

**広告募集案内【定数制】**  
**(広告付物品提供募集仕様書)**

広告付き「パスポート（旅券）の引換証」を提供してくださる事業者を以下のとおり募集します。

■募集概要

名 称	広告付き「パスポート(旅券)引換証」	
内 容	パスポートの申請者へ受取時にお持ちいただく「パスポート(旅券)引換証」を本市が指定する内容で、データを作成し、印刷物を納品してください。	
規格	サイズ	A 4
	用紙の色	区分ごとに4色（浅黄色、山吹色、もえぎ、サーモン）内訳は別途お知らせします。
	文字の色	2色（黒、赤）、網掛け
	その他の仕様等	別紙「引換証の規格」のとおり
募 集 数	55,000部(4色の内訳は別途お知らせします。)	
配布期間	令和6年1月4日 ～令和6年12月27日（予定）	
配布方法 (対象者・場所等)	センター南パスポートセンターにて、パスポート（旅券）を申請した方にお渡しします。	
納入期限	令和5年12月15日（金）	
納入場所	横浜市センター南パスポートセンター (横浜市都筑区茅ヶ崎中央1-1 センター南駅1階)	
納入方法	郵送	
備 考	引換証が余った場合は、廃棄します。 旅券受取時に引換証は回収します。	

▼表紙画像：

前回（令和4年12月）発行分



※次ページ参照

■広告内容

掲載場所	スペース（縦×横）	枠数	色数
引換証裏面	275mm× 180mm	1 枠	任意 ※カラーも可能

※枠スペースは8分割して最大8枠とすることも可能です。

広告に関する問い合わせ先を範囲内に入れてください。

■広告掲載に関する条件

横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。

その他死亡、離婚等（例：墓地の案内、弁護士の離婚相談等）、結婚や男女間の交際の仲介に関わる業種の広告は掲載できません。

また、時限的な内容のもの、広告内容を誤認させるような紛らわしい表現のもの及びセンター南パスポートセンターの窓口業務の遂行に支障を及ぼすと思われる広告は掲載できません。

<その他>

- ・ 広告主の倒産や法令違反等が判明した場合、引換証の使用を中断します。その際は速やかに当該引換証を回収し代替の引換証を無償で納品していただきます。
- ・ 広告代理店には広告内容に関する一切の責任を負っていただきます。
- ・ 広告枠が埋まらない場合も、引換証は納品いただきますのでご了承ください。

■原稿の制作等

広告原稿提出締切	令和5年12月1日（金）
----------	--------------

引換証の製作開始 10 営業日以上前までに広告主及び広告原稿を提出し、広告主審査及び原稿内容の審査を受けてください。

- ※ 広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 原稿内に「広告」である旨を明記するなど、引換証をお持ち帰りになられた方等がみて、広告であることが明らかとなるような措置を施してください。
- ※ 校正は 2 回（色校正含む）

## ■申込み

申 込 条 件	申込みは広告代理店に限らせていただきます。 ※お申込時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主の審査を受けてください。
申 込 方 法	申込書（別紙）を Eメール又は郵送等で下記申込先へ送付してください。
事業者選定方法	先着順 ※1日単位で締めきります。同日に受けたお申込は同順位として取扱います。 同日内に空き枠数を超えたお申込があった場合は、横浜市が抽選を行い、決定します。 ※「同日」の扱いは、原則開庁時間とします。（午後 4 時 45 分より後に受領した申込書は、翌開庁日の午後 4 時 45 分までに受領した申込書と同順となります。）
募集開始日	令和 5 年 9 月 8 日（金）
申 込 期 間	令和 5 年 9 月 8 日（金）～令和 5 年 9 月 29 日（金）
申 込 先	（担当課名）横浜市国際区局センター南パスポートセンター （所在地）〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 1-1 （TEL/FAX）TEL 045-507-4414 / FAX 045-945-7160 （Eメール）ki-passport-cn@city.yokohama.jp

表紙画像

**10 年用 パスポート(旅券)引換証** センター南

パスポート(旅券)は  
令和 年 月 日  
からお渡します

（神奈川県手数料(収入証紙) 貼付欄）  
2,000 円分

パスポートを受け取れるのはご本人(旅券名義人)のみです  
（国手数料(収入印紙) 貼付欄）  
14,000 円分

**重要** 6ヶ月以内にお受け取りください。  
発行日から6ヶ月以内にお受け取りをされない場合、今回申請された新しいパスポートは失効となりお渡しできません。また、返送申請の際に別途追加で手数料(6,000円)が必要となります。

受取に必要なもの

- ◆ 引換証 (この用紙)
- ◆ 手数料  
神奈川県手数料(収入証紙) 2,000 円 ※郵便局では神奈川県収入証紙の取扱いはありません  
国手数料(収入印紙) 14,000 円
- ◆ 申請時にお持ちいただいた有効中のパスポート (有・無)

受取場所 横浜市 センター南パスポートセンター ※受取場所は変更できません。

受取時間 月・木・金・日曜日 9:00 ~ 16:45  
火・水曜日 9:00 ~ 18:30  
※土曜日、祝日、休日及び年末年始(12/29~1/2)は休みです。  
※白曜日は年末年始を除き、祝日も旅券の受取ができます。

一般旅券受領証  
横浜市長 令和 年 月 日  
申請した内容と相違ないことを確認の上、一般旅券を受領しました。  
旅券委署人氏名 ※楷書体で記入してください

横浜市センター南(パスポートセンター)  
〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 1-1 (市営地下鉄センター南駅1階) ☎045-007-4413  
※パスポートセンターには専用駐車場・駐輪場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

23518041-0

裏面画像



## 引換証の規格

### 1 レイアウト

引換証は、A4縦を使用して、受理番号、チェックデジット（モジュラス43）、バーコード（CODE39）を下部30ミリに印字する。（単位ミリメートル）  
バーコードは縦9ミリ、横52ミリとし、受理番号とチェックデジットは合わせて縦7ミリ、横72ミリとする。

### 2 引換証の印字文字仕様

#### (1) 受理番号欄（西暦下2桁と通番6桁とチェックデジット1桁）

例 YY999999-9

##### ア 受理番号

受理番号は、西暦下2桁と通番6桁の8桁により構成されており、申請種類別に区分けされている。

令和6年分の受理番号はまだ確定していないため、番号帯の詳細は別途おしらせします。

（注）YYは、西暦の下2桁を示す。

##### イ 受理番号のチェックデジットの計算法

受理番号のチェックデジットは、受理番号8桁（西暦下2桁と通番6桁）の各桁に7、3、1を順に掛けたものの合計を求め、10で割った余りがチェックデジットになる。

##### 計算例

受理番号90000001の場合

$$\begin{array}{cccccccc} 9 & 0 & 0 & 0 & 0 & 0 & 0 & 1 \\ \times & \times & \times & \times & \times & \times & \times & \times \\ 7 & 3 & 1 & 7 & 3 & 1 & 7 & 3 \\ \downarrow & \downarrow & \downarrow & \downarrow & \downarrow & \downarrow & \downarrow & \downarrow \\ 63 & +0 & +0 & +0 & +0 & +0 & +3 & =66 \end{array}$$

66を10で割った余りは6

したがって、チェックデジットは「6」となる。

### 3 バーコード (CODE39)

バーコード読み取りを行う場合、上下左右それぞれにマージンが必要。

バーコードとして印刷する情報は、受付コード (1桁「0」固定)、分室コード (2桁「21」固定) 受理番号 (西暦下2桁と通番6桁の8桁) の計11桁である。



#### (1) バーコード (CODE39) の印刷規格

##### ア チェックサムキャラクタについて

本コードのキャラクタには、数字・英字・英記号 (一部) があり、1キャラクタは細いバー6本・太いバー3本の計9本で構成されている。

また、黒いバーと黒いバーの間にある空白部も白バーとして処理される。

START・STOPコードは“\*” (アスタリスク) を使用する。

なお、キャラクタの桁数は可変長 (START・STOPコードを含めて3~34桁であるが、キャラクタの列の前後には必ず一つのSTART・STOPコード (“\*”) が必要である (表示はされない)。

また、最後のキャラクタをチェックサムキャラクタとしても使用できる。

なお、チェックサムキャラクタを設定した場合、そのキャラクタは表示されない。  
次項に「CODE39」のコード表を示す。

表1 CODE39 コード表

キャラクタ	コード化パターン	キャラクタ	コード化パターン
0		M	
1		N	
2		O	
3		P	
4		Q	
5		R	
6		S	
7		T	
8		U	
9		V	
A		W	
B		X	
C		Y	
D		Z	
E		-	
F		.	
G		SPACE	
H		\$	
I		/	
J		+	
K		%	
L		:	
	[ 0 0 1 0 0 0 0 1 1 ]		[ 0 0 0 1 0 1 0 1 0 ]

備考、幅の広いバーが「1」、幅の狭いバーが「0」

#### イ チェックサムキャラクタの計算法

チェックサムキャラクタは、データキャラクタの最後に置かれ、データの数やデータのタイプが正しいかをチェックし、データの安全性を高めるために使用する。

チェックサムキャラクタは、データキャラクタに割り当てられた数値を使って算出する。

各キャラクタに割り当てられた数値を表2に示す。

表2 CODE 39 チェックサム値

キャラクタ	数値	キャラクタ	数値	キャラクタ	数値	キャラクタ	数値
0	0	B	11	M	22	X	33
1	1	C	12	N	23	Y	34
2	2	D	13	O	24	Z	35
3	3	E	14	P	25	-	36
4	4	F	15	Q	26	.	37
5	5	G	16	R	27	(スペース)	38
6	6	H	17	S	28	\$	39
7	7	I	18	T	29	/	40
8	8	J	19	U	30	+	41
9	9	K	20	V	31	%	42
A	10	L	21	W	32		

- ステップ1 : データキャラクタに割り当てられた数値を合計する。  
 ステップ2 : ステップ1を43で割り、余りを求める。  
 ステップ3 : ステップ2に相当する文字を探す。

以上で得られたチェックサムキャラクタをデータキャラクタの最後に追加する。以下に計算例を示す。

キャラクタ	J	0	0	9	0	0	0	0	0	0	1
値	19	0	0	9	0	0	0	0	0	0	1

- ステップ1 : 上記データキャラクタの数値の合計 = 29  
 ステップ2 :  $29 \div 43 = 0$  余り 29  
 ステップ3 : 数値29のチェックサムキャラクタ → T

最終的なデータキャラクタは、「J0090000001T」となる。

## ウ バーコードの光学的特性について

### (ア) 反射率

白バー及びマージン（バーコードの両側に設けた余白部分）の反射率は、70%以上とする。反射率は、酸化マグネシウム（MgO）又は硫酸バリウム（BaSO<sub>4</sub>）を白の標準として比較する。

酸化マグネシウム又は硫酸バリウムの反射率を100%とし、反射光が皆無の場合は0%とする。

(イ) PCS 値

白バー及びマージンの反射率に対する黒バーの PCS 値は、0.70 以上とする。

$$\text{PCS 値} = \frac{R_w - R_b}{R_w}$$

$R_w$  : 白バー及びマージンの反射率  
 $R_b$  : 黒バーの反射率

(ウ) ボイド・スポット

ボイド（黒バーにおける欠け）及びスポット（白バー及びマージンにおける汚れ）については、上記の反射率及び PCS 値を満足する必要がある。

(エ) 刷り色

バーコードは、白地に黒の印刷を原則とする。

(オ) ドロップアウトカラー

ドロップアウトカラーとは帳票の設計に当たってデータの内容説明、項目のワク、罫線及び説明文などに印刷するバーコードの読み取りに影響を与えない色である。

ドロップアウトカラーの PCS 値は、0.1 以下でなければならない。

また、ドロップアウトカラーのうち、青系統は使用できず、赤系統のみ使用可能である。

エ バーコードの印刷媒体について

(ア) バーコードの印刷媒体

「ウ バーコードの光学的特性」に示す反射率及び PCS 値を満足する媒体を使用する必要がある。

鏡面反射材料や透明材料を使用する場合には、読み取り不能又は誤読を引き起こすことがある。

このような場合には、規定の PCS 値を満足する完全に異なった光吸収特性をもった二つのインクにより、重ね塗りを行うことが望ましい。

また、光学的特性として、媒体の透過率も重要である。

媒体の透過性が大きい場合、媒体の下にあるものの反射光に影響されて反射光が増減する。

したがって、媒体は不透明のもの（連量：70～90 kg/連）を使用されたい。

(イ) 印刷層の厚さ

白バー及びマージンと黒バーの印刷層の厚さにおける段差は、0.1mm 以下とする。

(ウ) コーティング

同一のバーコードを何回も走査して使用する必要がある場合、バーコードを保護するため、コーティングを施す。

ただし、コーティングを施した場合には、媒体の反射率が低下するため、読み取り率が悪くなることがあるので、次の点に注意されたい。

- ・白バー及びマージンの反射率は、80%以上にする。
- ・PCS 値は、0.88 以上とする。

4 包装単位等

- (1) 年区分ごとに箱詰めにする。
- (2) 受理番号を基準とし、すべて降順とする。
- (3) 箱の短辺の一箇所には「申請区分」「年区分」「箱目/箱中」「この箱の梱包数」「この箱の受理番号」「昇・降順」「用紙の色」を箱詰めラベル表示（見本）の例により2色で表示する。

箱詰ラベル表示（見本）

ラベルの印字色：黒

但し、「年区分」「箱目/箱中」欄のみ青色または赤色（下記参照）

申請区分	
<b>新規</b>	
年区分	箱目/箱中
<b>5年</b>	<b>1</b> / 25
この箱の梱包数	1,000
この箱の受理番号	20300001～20301000
昇・降順	降順
用紙の色	浅黄色

年区分の印字及び印字色（含む箱数表示）

5年はすべて青字  
10年はすべて赤字



## 5 その他

- (1) 作成にあたって使用した様式及び成果物等は全て横浜市国際局センター南パスポートセンターに帰属し、その承認なしに使用等をしてはならない。
- (2) 印刷したバーコードが正しく読み取れるか、必ず確認を行う。

広告掲載申込書（広告付物品提供：先着順）

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/ FAX	TEL	/FAX
		Eメール		
業種・事業内容				
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広 告 主	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申 込 内 容	ご提供いただく 物品の名称	広告付き「パスポート（旅券）の引換証」		
	広告内容			
	物品提供等 に係る経費	_____千円（概算） ※横浜市として経費縮減効果額を算定するための参考として 使わせて頂きます。		
個人情報の収集	有 ・ 無	⇒有の場合（該当するものにチェックしてください） □名前 □住所 □電話番号 □E-mail □年齢 □性別 □その他（ ） ●収集対象（「例：「中学生以下」「65歳以上」 ） ●収集規模（「例：アンケート配布数 ○部」 ）		
誓約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横浜市の広告関連規程を遵守します。</li> <li>・ 横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。</li> <li>・ 横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うこと、また、当該調査により滞納を確認した場合には、滞納者の氏名等を公表する可能性があることに同意します。</li> <li>・ 誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。</li> </ul>			

※ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。（希望する・希望しない・登録済）